

一山議員 それでは、通告してありました2点についてお伺いたします。初めに地域包括ケアについてお伺いたします。少子高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、生活支援などのサービスを一体で受けられる地域包括ケアシステムの実現に向け同システム構築への第一歩となる医療・介護総合確保推進法が設立いたしました。今後は同法に盛り込まれた財政支援制度などを活用して、各地域の実情を踏まえたシステムをどう具体化するか、自治体の取り組みが焦点になると言われ、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会をつくりあげていかなければならないと言われていています。同法では、効率的で質の高い医療を行うための病床の機能分化・連携や在宅医療、介護を推進する新たな基金が都道府県に設置されますが、高齢者の急増に対応するには、現在の施設中心から在宅中心のサービスに切り替えざるを得ないとし、在宅生活を支える定期巡回、随時対応サービスや小規模多機能型居宅介護サービス、訪問看護などの充実が不可欠だと言っており、ただ、都市部と山間部などでは、高齢化の進み方や地域が抱える課題が大きく異なり地域包括支援センターが運営する地域ケア開議などを通じて、その地域に適した効果的なサービス体系を組み立てて計画的に実行すべきで、サービスを提供する人材の確保も大切だし、介護職員の処遇改善などに取り組まなければならないとも言っています。同法では、要支援者向けのサービスの一部を市町村事業に移行し、多様なサービスを実施できるようにし、担い手となるNPOや町内会などの支援・育成も欠かせないと言っています。また、ご存知と思いますが、来年4月から特別養護老人ホームへの入居者を原則、要介護3以上の高齢者に重点化し、要介護1と2でも、やむを得ない事情があれば入所可能だが、高齢者の住まいの確保は待ったなしの課題でサービス付住宅の一層の普及とともに空き家の活用などによって、低所得者でも入居できる住居の整備も必要になってくるのかとも思いますが、空き家への対策、活用についてどうでしょうか。また、介護職員の処遇改善、介護人材の確保、そして単身高齢者などが増加する中、介護保険のサービスのほか、サロンの開催、見守り、配食、ごみ出しなど、介護保険対象外のサービスについても多様

な主体による多様な生活支援サービスの充実が必要とされている中、高齢者の外出支援や生活支援の要望などに元気な高齢者が応え、その活動実績に応じてポイントを付与して現金や商品に還元できるボランティアポイントの普及などのほか、リハビリ専門職は地域包括ケアを支える重要な人材でございます。その確保と活用についてはどうでしょうか。それから、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中、夜間を通して訪問による介護、看護を連携して行う定期巡回・随時対応型のサービスやデイサービスを中心に利用しながら必要に応じてショートステイや訪問介護を受けられる小規模多機能型居宅介護、さらに在宅医療を支える訪問看護など、すでに行われているサービスもあるかと思いますが、サービス内容の中身を創意工夫していってほしいと思いますので、その現状と今後の取り組みについて伺いたします。2点目に人口減少への対策について伺いたします。今、全国的に人口減少が重要な問題になっています。有識者らでつくる日本創成会議の分科会が地方から大都市への人口流出がこのまま進めば、2040年には全国の約半数にあたる896市区町村で、子どもを産む中心的な年代の20から30代の女性が10年時点の半分以下に減るとの試算を発表いたしました。県内では24市町村のうち、17市町村で半分以下になると言われています。また、本町も高齢化率が県下で3位と言われており、この衝撃的な数字から連想するのは、山間部などで子ども連れの若い家族を殆ど見かけなくなり、未来で自治体の運営が難しくなり、将来消滅する可能性があるかと警告しています。減少幅が大きい市町村では財政、教育、福祉などの機能を維持できなくなり、そんな未来を手をこまねいて待つわけにはいかないし、東京一極集中が進み、進学や就職で大都市に若者が流出する本県は、人口減少が続いており、昨年10月に戦後初めて77万人を割ったと言われております。少子高齢化対策や若者の就労の場の確保などが喫緊の課題であると言われております。各市町村と住民が一体となって知恵を絞り、若者や女性たちが住みよい地域づくり、正規雇用の拡大や育児、保育のサポートなど、女性が安心して働き、子育てができる環境整備を急がなければならないし、魅力ある町づくりや就職先の拡大につながる地方経済の活性化など、人口流出を食

い止める政策を展開していかなければならないのではないのでしょうか。現在、合計特殊出生率は、1.4人程度にとどまっているけど、国民の結婚や出産に関する要望や制度が実現した場合、出生率は1.8程度に伸びるとされております。子どもを生み育てたいとの希望がもっと叶えられるよう、出産、子育て支援の充実などが必要ということで、全国を見ても、市町村では、まず子どもを増やすには、婚活ということで民間団体と提携し、結婚支援センターを設置、また、登録するとパソコンで理想の相手を探ことができ、お見合いや出会いイベントも開催し、事業を通し結婚にこぎ着けたり、出会いサポートセンターをつくり、相手探しの支援やパーティーを実施したり、ネット上で未婚者に恋愛や結婚の楽しさを伝えたり、男性の育児を推進したりする事業を実施している所もあります。また、子どもを安心して産み育てる環境づくりも欠かせないということで、子育て中の母親をサポートするマザーズジョフカフェとか結婚、育児の悩みに応える情報サイトを開設している所もございます。しかし、結婚や出産は、あくまでも個人の考えが尊重されるべきもので、その上で子育て世代の育児を阻害する要因を社会全体で取り除いていく必要があると言われております。また、人口増のためには、地方から都市部に向かう人の流れを変えるために中高年の地方への移住を促す住宅政策、税制上の優遇措置など、個別の政策は効果や財源の慎重な検討が求められますが、目に見える形で実施されるならば、一定の効果は期待できるのではとも言われております。また、若者の雇用創出、地域の活性化などに粘り強い取り組みを続けてもらいたいという声もありますが、人口減少に少しでも歯止めをかけるために、本町ではどのような考え対策を持っておられるのかお伺いいたします。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 一山議員のご質問にお答えいたします。地域包括ケアシステムの構築に係る各種ご提案についてでございますが、議員ご提案は、今回の改正介護保険制度の施行に向け、町独自の新たな施策の提案でございますが、私からは、居宅介護支援の空き家利用とボランティアポイント制度の普及について、お答えいたします。ご提案の対策について、今回の制度改正の目的でもある、高齢

者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするための具体策であり、地域の活性化にも効果があると思われま。空き家の活用は、その施設の有効活用と生活支援サービスの充実につながる一石二鳥の策でございますが、現在、牟岐町では平成23年度に空き家調査をして以来、空き家の所有者に対し、再度、貸借の依頼はしていません。従いまして、平成23年度時点では、提供を申し出ておられる方はお二人でございますが、現時点では、ご提案の事業が執行できるような利用可能な空き家を把握できていません。と言いますのも、これまで空き家活用に向けた本格的な取り組みをしていただけた人が居なかったことが大きな理由でございますが、この度、地域おこし協力隊も2人雇用できましたので、直ぐにとはまいりませんが、近い将来、空き家の有効活用について行動を開始したいと考えています。つぎに高齢者による介護支援ボランティアポイントの件でございますが、本制度は高齢者の保険料の軽減だけでなく介護予防効果、地域の活性化、住民のつながりの強化など包括ケアの主旨に沿う各種効果が期待できますので、今後、前向きに検討してまいりたいと考えています。つぎに人口減少への対策でございますが、人口減少対策といたしましては、子どもを増やす、若者を増やす、転入者を増やすことなどに分類されますが、子どもを増やすためには、若者の婚姻率を上げること、出産率を上げること、また、若者や転入者を増やすためには、雇用を増やすこと、住居支援をすること、空き家を提供すること、牟岐町の景観を改善すること、牟岐町の良さをPRすることなど、各種方法があげられると思います。私の町長就任以来の最大のテーマである町の活性化が、まさしくこの過疎化対策でございます。就任後、小学校と保育所の統合移転、病院の移転を進めてまいりましたが、これらは、過小規模校の解消、行財政経費の節減及び防災対策でもございますが、この過疎化対策でもございます。子育て世代では、居住地として、できるだけ保育所と学校と病院があるところを選択すると思いますし、リタイアされた方が移転を計画する場合でも条件が似ていれば、病院に近い場所を選択すると思います。そして、牟岐町は、この二つの大きな移住の条件となる生活インフラの整備はできていると考えています。ただ、所得のない人、あるいは、若者が一番必要なものは、やはり仕事でございます。先ほど、人口を増やすための各種施策を列挙いたしました。やはり最重要課題は雇用の場の確保でございます。これが牟岐町は、毎年少しずつ減少していると感じています。海部病院や学校、保育園でも一定の雇用はありますが、いろんな能力の方が就業できる場所が牟岐町には必要です。そして特に田舎には地域特性である一次産業による雇用の場が必要であると思います。魚が獲れるようにする、農産物の特産品をつくる、森林資源で生計を立てられるようにすることが牟岐町を持続可能な町にするには、どうしても必要な条件であると考えています。今後、地域おこし協力隊の

皆様方の力を借りながら、一次産業の再生に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えています。また、芸術家や中高年の方の移住意欲を高めるものとして、美しい景観の創造、伝統的な町並みの保全、健康的な環境の創造が重要であると考えています。一昨日の議会の冒頭でも申し上げましたように、牟岐町全体の美化・公園化と保養と健康の町、牟岐町の創造は大きな経費をかけず、牟岐町の交流人口を増やすことができる施策であると考えています。これも皆様方のご協力を得て、積極的に進めてまいりたいと考えています。以上です。

**枅富議長** 百々健康生活課長。

**百々健康生活課長** 地域包括ケアについて、その他の質問にお答えさせていただきます。介護職員の処遇改善については、平成27年度の介護報酬改定で検討されています。介護人材の確保については、県に消費税増税分を財源として活用とした基金による新たな財政支援の中で勤務環境の改善のための事業等を実施し、養成も含め確保されるものと考えています。リハビリ専門職の確保と活用については、医療機関、事業所に適材配置確保され、町としても理学療法士専門職による介護予防事業を実施しているところでございます。定期巡回、随時対応型サービスと小規模多機能型居宅介護については、現在、利用実績はございません。訪問看護については、平成26年4月の実績で85件、給付費にして、3,113,892円となっています。今後は、サービスの内容の更なる充実を図りたいと考えています。今回、ご指摘いただいたことについては、今後構築しなければならない地域包括ケアシステムを構成する主なものと捉え、次期、高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定の過程で対応されるものと思っています。以上です。

**枅富議長** 一山議員。

**一山議員** 只今、ご答弁いただきましたが、人口減少は本当に深刻な問題でございませう。町民の人達とともに人口減少に少しでも歯止めをかけるような施策、対策をしていただき、推し進めていただきたいと思っておりますので、以上で質問を終わります。